

第 65 回京都大学 11 月祭全学実行委員会

2023 年 7 月 13 日（木）

【注意事項】

- 注意 1 本会議のレジュメは、11 月祭公式 Web サイト (<https://nf.la>) に掲載されております。ユーザー名およびパスワードは、事前に連絡したものをご利用ください。
- 注意 2 本会議のミーティングの URL やパスワード、レジュメ掲載ページのユーザー名やパスワードなどを他者に共有する行為は行わないでください。
- 注意 3 発言を希望する際には挙手をしてください。議長が発言者を指名するので、指名されてから発言してください。
- 注意 4 発言時には、企画名あるいは団体名と、氏名を述べるようにしてください。議事録作成中は、発言者を企画名あるいは団体名、氏名で記録しますが、閉会後に議事録が共有される際には、委員長および全学実行委員会内の組織、全学学生自治会同学会内の組織を除いては、アルファベットなどで置換します。
- 注意 5 本会議の円滑な進行を妨害する行為が確認された場合、当該行為を行った者に対して、委員長が退場を命じることがあります。
- 注意 6 本会議において、会議参加者に無断で録画・録音する行為は禁止されています。
- 注意 7 議決・承認は、対面参加者は拍手で行います。
- 注意 8 議決・承認後に離席者からの意見があれば、受け付けるものとしますが、その扱いについては個別に判断します。

【zoom 参加者】

- 注意 9 表示名は、「企画名_氏名」あるいは「団体名_氏名」としてください。
- 注意 10 発言時以外は、マイクをミュートに設定してください。
- 注意 11 議決・承認は、Zoom の「手を挙げる」機能を使用して行います。
- 注意 12 議決・承認において、離席者が存在するために会議参加者の一部または全部からの応答が得られない場合には、応答がない者を除いて議決・承認を行います。ただし、議決・承認後に、当該離席者からの意見があれば、受け付けるものとしますが、その扱いについては、個別に判断します。
- 注意 13 本会議は、本日 21:00 には、閉会します。

第3回 議事録

開会時刻 19:30

閉会時刻 21:12

委員長：開会する。委員長の池田である。注意事項読み上げ。第65回京都大学11月祭全学実行委員会への提案と題されたレジュメを参照。他に何かあるか。

A：別紙の「議論の活性化に関わる提案」のレジュメを提案する。

委員長：事前に環境対策委員会の提案の議案をいただいたと思うが、これも議事に追加する。

B：11月祭全体に関する質問は受け付けているか。

委員長：会議の最後に扱う。

B：承知した。

委員長：まずAさんの議事案から扱う。

A：提案したレジュメを参照。次回以降の全学実について、事前の出欠確認を行わないこと、資料(議事録含む)を広く公開すること、ハイブリッド開催にすることを提案する。詳細はレジュメ参照。質問として、このように厳格に情報管理するに至った経緯・理由などはあるか。

委員長：事務局は何かあるか。

事務局：トラブルはなかった。出席確認は、コロナ禍により難しくなったためである。

A：今後議事録等にパスワードをかけないこと、会場を広く公開することには問題ないか。

事務局：問題ない。

A：承知した。問題ない。

C：提案について賛成である。昔の完全対面のときは、1と2の状況であった。ただ、3番については、リアルタイムで情報を流さないことをつけくわえてほしい。

A：機密にしておきたいことの情報漏洩は、対面であってもZoomであっても変わらないと思う。また、第1回の時に資料が漏れたことがあったと思うが、大学当局に対して公開してはならない機密情報については配慮する必要があると思う。

C：伏せるかどうかを確定させるまでは漏らさないようにという意味であった。

A：特に異論はない。条件として、「議論の機密性を保持できる限りにおいて」などを冒頭に付け加えるなどしたい。2番についても同様。

委員長：今おっしゃったことを付け加えて議決に移りたい。事務局は何かあるか。

事務局：ない。

D：3番について質問する。想定しているのは、ZoomのURLを広く公開することが

あると思うが、採決の場で、票を、アカウントごとに与えるのか、複数人参加している場合はどうするのかを聞きたい。

A : Zoom については、情報管理的にメールで送る形で良いと思う。全学実行委員会は全会一致を原則としているか。

委員長：原則全会一致であるが、多数決を全会一致でとって、多数決を行う場合がある。

A : 全会一致であれば、特に問題はないと思う。多数決であれば、例えばどこかのタイミングで 1 アカウント 1 票であることを伝える必要があると思う。告知などで書くと思う。

委員長：最初の提案に追記する形で、議決に移りたいと思う。何かあるか。

A : 提案の文面を以下の通り修正した上で、議決をお願いしたい。

1. 次回以降の全学実行委員会では、事前の出席確認を行わず、直接会場を示して開催すること。
2. 今回以降の議案及び議案別紙、議事録等、議論に係る文書を広く一般に開示すること。
3. 全学実行委員会の実施方法を対面及び Zoom 等を兼用するいわゆるハイブリッド方式に変更すること。Zoom での出席は実務担当者に申し立て、ミーティング ID 等を交付する形とし、議決の都合上から 1 アカウントにつき一人が出席することを原則とする。
4. 2. 及び 3. において、実務担当者が大学当局との交渉のため等、広く一般に公開することに適さない場合は議長の裁定または議決を経て、従来通り実務担当者に申し立てて議案等を閲覧できるようにするものとする。公開することが適当かどうかを判断する前も同様とする。

委員長：これに対して質問等あるか。この提案に承認される方は拍手・挙手を。

E : 4 の例外規定について、前提として、議案や議事録を公開するタイミングによって意味合いが変わってくると思う。今日公開するのか、次回会議の招集段階で公開するのかなど。次回会議で承認を取って公開するのかという可能性もある。そのあたりの想定はあるか。

A : 議事録に関しては、原則公開すべきであると思っている。速やかに公開することが適切である。11 月祭の HP などを用いることを想定している。議事録は会議最後に承認を取って、同時に会議終了後に広く公開することも確認する。機密事項の確認はこのタイミングで実施。議事は、11 月祭事務局からのものは、会議開催前に公開すべきかは実務担当者なので判断できると思う。それ以外は、提案者の意向を尊重して実務担当者が判断することになると思う。

E : 例えば当局など、利害関係者に知られてはマズい情報、不利益になる情報が全世界的に残っているかによって、きれるカードが変わってくると思う。ベースとして公開すべきというのは分かるが、11 月祭を実現するための戦略という観点において

は、会議ごとに判断した方が良いのではないかと思います。後で不利益になることになってはならないと思う。

A : 当然懸念していることではあるが、例えば PENGUIN でデータを保管して公開するなどすればできなくはないのかなとは思いますが、例えば京大生ならばということであれば外からの権威的なものだし難しい。確認のプロセスは、特に議事録については会議で承認を取るわけで、議案も事前に確認してから議論に臨む方が望ましいと思うので、できればこのまま承認を取ってほしい。

C : 以前は特に議決もなく公開していた。

E : 公開の範囲は論点ではなくて、公開すべきでない情報を確実に精査する必要があるので、各回で承認を必要とすることは条件に置いてほしい。

A : 以下のように変更することを提案する。

- 1.次回以降の全学実行委員会では、事前の出席確認を行わず、直接会場を示して開催すること。
- 2.今回以降の議案及び議案別紙、議事録等、議論に係る文書について、議決を経て広く一般に開示すること。
- 3.全学実行委員会の実施方法を対面及び Zoom 等を兼用するいわゆるハイブリッド方式に変更すること。Zoom での出席は実務担当者に申し立て、ミーティング ID 等を交付する形とし、議決の都合上から 1 アカウントにつき一人が出席することを原則とする。
- 4.2.及び3.において、実務担当者が大学当局との交渉のため等、広く一般に公開することに適さない場合は議長の裁定または議決を経て、従来通り実務担当者に申し立てて議案等を閲覧できるようにするものとする。公開することが適当かどうかを判断する前も同様とする。

E : 問題ないと思う。

A : 私からは特段の異議はない。

F : 2.について、全学実 は 単年度組織だったと思うが、今年の議事録を来年以降も公開することなのか、あるいは来年以降改めて確認するかを知りたい。

A : 今年度に限らず来年度以降も同様に実施されるべきだと考えている。

委員長：他にあるか。

E : 11 月祭に対する風当たりは変化していくので、その情勢に合わせた対応が必要だと思う。妥当性があるかは、各年度で確認すべきだと思う。その年度の議事録を来年以降どうするのかも、当該年度末に議論されるべきだと思う。

A : 来年以降も実務は 11 月祭事務局がすることになると思うので、同様の提案がされるべきだと思うが、変更の必要があればその都度扱えば良いのかなと思う。

委員長：これに対して何かあるか。ないようであれば、議決に移る。

G : 先ほどの文面だが、4.の所が3にかかっているのはどういう意図か。

A : URL も議事録等と同様であるという認識だが、たしかに不自然ではあるので、判断はまかせたい。

委員長：本質的には変わらないので、このまま議決に移る。承認される方は拍手・挙手を。
(離席1名と見なして承認)

委員長：次の議事に移る。環境対策に関する提案である。

環対 : レジュメの通り環境対策の実施を提案する。一について決議を行ってほしい。

委員長：レジュメの内容で承認される方は拍手・挙手を。(承認)

環対 : 一の決議に基づき、二の環境対策委員会の設置を提案する。レジュメ参照。

委員長：この提案について何かあるか。無いようなので議決に移る。承認される方は拍手・挙手を。(承認)残りの議事について、事務局の方お願いします。

事務局：レジュメの2番及び別紙を参照。個人賛助の提案を行う。(読み上げ)

A : 今回の全学実の終了を延ばすことは可能か。

事務局：教室借用の時間上、難しい。

A : 承知した。条件付きで反対する。11月祭の理念に企業協賛の禁止があったと思う。利潤追求に対するものがある。法人と個人の差はあれど、なぜ禁止してるのにも関わらず事務局は行うのかの合理的説明がないと納得できない。

E : 条件付きで賛成。個人カンパという名称であれば大丈夫だと思う。ただし、大学の敷地内で換金が行われる事態が望ましくないが、利潤の追求ではなく、11月祭の運営に必要であるならば良い。

C : 公式パンフレットにも個人名があったと思うが、その点との違いを説明してほしい。

事務局：11月祭の予算としては、これまでも広告協賛を受けているので問題ないと思う。
名刺広告との違いは、下限額が大幅に下がること、名前を載せないことが違う。

事務局：詳細に説明する。従来の広告は、京大のOBさんや、ゆかりのある方に直接声を掛けていたが、今回の提案は、Webサイトなどで広く広報した上で、賛助いただける方が寄付できるようなものである。

A : 懸念点はおおよそ払拭されたので反対はしないが、小規模なものなので不安定であることに留意していただきたい。

事務局：ご指摘ありがとうございます。事務局内でも注意していく。

D : 全面賛成ではあるが、返礼品など何かあるのか。

事務局：詳細は現在検討している。例えば、パンフレットやオリジナルグッズを渡すことや、名刺広告とは別の形で名前を記載することを検討している。

G : 従来の名刺広告の依頼文を見たことがある気がするが、載せたかったら載せるというものであったと思う。大きく異なる所がないように感じる。最低賛助金が変わるかもしれないが、具体的なことに関しては何もなかった。現行制度との違いを感じなかった。何かあれば教えてほしい。

事務局：従来との違いは、まず、依頼をこちらからするか、11 月祭を応援したいと思ってくださっている方から、自発的に賛助いただくかの違い。2 つ目。従来は定価が決まっていたが、今回は 1 口何円かを定め、自由な金額を賛助できる。1 口であれば従来のものよりも金額が少ない。

委員長：他に何かあるか。ないようであれば議決を取る。承認される方は拍手・挙手を。(承認)

事務局：レジュメの 3 番を参照。全面禁酒に関する提案をする。(読み上げ)。ここでは書かれていないが、仮に承認が取られた場合でも、11 月祭にのみ適用される。

A：まず、前回の議論について。企画登録会までに決めたいということで、来週にも開催するとあったが、デッドラインはいつか。2 つ目。中間実には適用されないという認識であっているか。3 つ目。来年以降はまた一からの議論をする認識か。

事務局：デッドラインについて、8 月 20 日前後。2 つ目、3 つ目はその認識・

北部祭：レジュメについて、今回アルコールパスを実施した場合、書かれているよりも治安維持が見込めると思う。2 つ目。他の祭典全面禁酒には反対するという声明を出し、11 月祭の全面禁酒のお知らせの下に他の祭の禁酒への反対声明を載せるなどしてほしい。

事務局：まず 1 つ目。データが無い以上、分からないので、安全策をとりたい。2 つ目には、全学実行委員会名義で出すことに反対しない。

北部祭：先ほど事務局名義と全学実行委員会名義は同じという認識とあったが、そうなのか。

事務局：11 月祭事務局は全学実行委員会の下部組織なので、発言は包含されるという認識。

A：確認だが、全学実行委員会の下部組織として 11 月祭事務局があり、11 月祭事務局と並立する形で各中間実があるということか。

事務局：第 61 回では、全学実傘下であることを認めた場合のみ全学実行委員会の下部組織となった。北部祭典は 61 回では傘下ではなかった。

E：北部祭典は農学部公認団体であり、全学実傘下ではない。

A：傘下でない場合は、日程が同じな別の祭であるものであるという認識で良いのか。今確認したい。

事務局：61 回においては、文学部は傘下として同じ祭として開催した。教育学部祭と北部祭典は、別の祭として開催した。

A：仮に全学実行委員会で全面禁酒が決まっても、北部祭典などは別の祭なので、全面禁酒は適用されないという認識で良いか。

事務局：その認識で良い。

C：言及すると内政干渉になるとおもうが、北部祭典はこれを言って良いのかを確認したい。

北部祭：別の団体なので内政干渉にはならないと思うが、理由付けにされてしまうので、声明を付け足してもらわない限り、全面禁酒には賛成できないという考え。

F : 北部祭典の全面禁酒に反対ということに反対する。北部祭典が良いと言っても、全学実として、他団体に口を出すのは良くないと思う。11 月祭が全面禁酒になることが、北部祭典などに影響を及ぼすものではないという声明なら良いと思う。

北部祭：影響を出さないなどの声明も考えたが、反対するという明言の方が、学部教務に対して効果的であると感じるので、反対声明の方が良い。

A : 折衷案として、全面禁酒の広報の段階で、北部祭などの担当者が声明を出すのが妥当なのではないかと感じた。

委員長：教室の借用時間上、議論を終了する。

C : 全面禁酒そのものに反対する方はいるか。(いた)

委員長：議事録の承認に移る。承認される方は拍手・挙手を。(離席 1 名と見なして承認)。
今回の議事録について、広く公開するか。

A : 第 1 回、第 2 回についても同様に公開してほしい。

委員長：その内容で承認を取る。(承認)